



平成 年分 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金
及び賞金の支払調書合計表

(所得税法施行規則別表第 5(23) 関係)

処 理 事 項	通信日付印		検 収		整理簿登載	
	※ ・ ・		※		※	

平成 年 月 日提出 税務署長 殿	提 出 者	所 在 地	整理番号					電 話 ()			
		フリガナ 名 称	この調書 について					所 属	課 係		
		フリガナ 代 表 者 氏 名 印	応 答 できる方					氏 名			
区 分	支 払 総 額 (支払調書提出省略分を含む。)					左 の う ち 、 支 払 調 書 を 提 出 す る も の の 合 計					
	課 税 分			免 税 分		課 税 分			免 税 分		
	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額	人 員	支 払 金 額	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額	人 員	支 払 金 額	
給料、賞与等	内 人	内 円	内 円	内 人	内 円	内 人	内 円	内 円	内 人	内 円	
退職手当等	内	内	内								
役務の報酬	内	内	内								
賞 金	内	内	内								
計	内	内	内			()					
(摘 要)											

(注) 内書には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた状況を記載する。

(用紙 日本工業規格 A 4)

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての給与、報酬、年金及び賞金について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
なお、「計」欄の（ ）書きには支払調書の提出枚数を記載する。
- 3 「給与、賞与等」欄には、俸給、給料、賃金、歳費、年金、賞与又はこれらの性質を有する給与若しくは年金に類する給付について記載する。
- 4 「退職手当等」欄には、退職手当、一時恩給又は退職手当の性質を有する給与若しくはこれに類する給付について記載する。
- 5 「役務の報酬」欄には、弁護士報酬、芸能人の報酬その他の役務の報酬について記載する。
- 6 「賞金」欄には、事業の広告宣伝のための賞金について記載する。
- 7 「免税分」欄には、租税条約に基づき課税の免除を受けた給与、報酬、年金及び賞金について記載する。
- 8 国内において所得税法第161条（国内源泉所得）第2号に規定する人的役務の提供を主たる内容とする事業を行う者の当該人的役務の提供をする非居住者に支払う給与、報酬又は年金の金額のうち、所得税法第215条（非居住者の人的役務の提供による給与等に係る源泉徴収の特例）の規定により所得税の徴収がなされたものとみなされる金額のある者に対する支払金額については、「摘要」欄に、その者の数及びその金額を記載する。
- 9 「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。